

家庭科の男女共修をすすめる会

会報

'90 秋

連絡先

東京都渋谷区代々木2-21-11

婦人会館内 〒151

振替 東京九一九一八九一

発行 一九九〇年一〇月二七日

一九九〇年をふりかえる会へどうぞ

指導要領解説も出て、文部省の新しい家庭科への姿勢がはっきりしたことを受けて始まった一九九〇年の運動は、お金も人手も足りないきびしい状況ながら、元気に続けられています。この一年をふりかえり、来年のものと元氣な運動への展望を語り合いたしましょう。

◆とき 十二月二十二日(土) 午後六時

◆ところ 渋谷「じよあん」

☎〇三・四六四・七一六三

◆おかね 料理四〇〇円 飲物代別

※参加申込は石川世話人まで

〒155東京都渋谷区上野毛四・一九・一二

☎〇三・七〇一・八五七八

一九九〇年民間女性会議へどうぞ

国連婦人の十年が終って早くも五年がたちます。

家庭科の男女共修が制度としては決まるなど、男女平等は確かにいろいろな面で進んできていますが、決して十分とは言えません。現状を点検し、これからどうしたらよいか考

えて行かねばなりません。国際婦人年日本大会の決議を実現するための連絡会では、十一月十七日に一九九〇年民間女性会議を開いて検討することになりました。2ページをお読みの上、ぜひご参加ください。

もくじ

- 一九九〇年民間女性会議へどうぞ……………(1)
- 一九九〇年をふりかえる会へどうぞ……………(1)
- 一九九〇年民間女性会議について……………(2)
- 連絡会報告……………(3)
- 母親大会報告……………(4)
- 全私研家庭科分科会……………(4)

- 家教連夏季研究集会……………(5)
- We 夏季フォーラム……………(6)
- 鹿児島高教組・教育研究講座……………(6)
- 長野県教文家庭科学習会と県下の現状……………(7)
- 教科研大会……………(7)
- 静岡県西部地区家庭科研修会……………(8)
- 日教組関東ブロック自主編成講座……………(8)
- 男女平等教育にもっと人と予算を……………(9)

- 公立高校の入学者選抜における男女差別を考える会より……………(9)
- 都立高男女定員枠撤廃?!……………(10)
- 世話人会報告……………(11)
- 男子校訪問記……………(12)
- 男女共修家庭科東京都では……………(14)
- 都立高校教務研究会議に出席して……………(15)
- 国会レポート……………(16)

一九九〇年 民間女性会議について

和田 典子

会議は次のように開かれます。

〈主催〉

国際婦人年日本大会の決議を実現するための連絡会

〈日時〉

連絡先 〇三・三七〇・〇三三八婦選会館
一九九〇年十一月十七日(土)
正午開場 午後一時〜四時三〇分

〈会場〉

東京(永田町)憲政記念館講堂

〈参加費〉

各団体の分担金(一万円)を充てますので、個人は入場無料です。ただし希望者に配布する資料パンフ(一部三〇〇円程度)については実費を頂きます。

〈プログラム〉(案)

◎開会あいさつ。

◎基調報告。

◎来賓あいさつ。(婦人問題企画推進本部長、

国会議員代表など)

◎協議。

テーマ「平等、開発、平和——どれだけ前進したか。今後の課題は」にそって、各分野から報告と問題提起があり、それを受けて次の各分野について参加者の質疑応答、意見交換をおこなう。

「マスメディア・教育」「労働」「家族・福祉」「政策決定参加」「平和・国際協力」

◎特別提起。

・国連婦人開発基金(UNIFEM)への支援を強めよう——国連・アジア諸国(女性)からのメッセージ・平和・国際協力委員会

◎大会決議案。

◎閉会あいさつ。(デモは行いません)

◆ ◆ ◆
ことは、国際婦人年の五年めごとのふし目に当る年ですので、連絡会では、85、90年の経過と、88年に策定したわたしたちの民間行動計画の進捗状況の中間まとめをし、二〇〇〇年にむけての課題を整理するためにこの会議を企画しました。

◆ぜひご意見を

国際婦人年日本大会の 決議を実現するための

連絡会報告

中嶋 里美

夏号以降の連絡会の主な活動は次の通りです。

★生涯学習振興法案に対する申入れとヒヤリング

特別国会に生涯学習振興法が上程され、六月八日に審議に入り二六日に可決成立という展開の中で「極めて婦人に関係の深い同法案に対しては婦人の意見を聴く場を持つなど慎重審議をすべきである。男女平等の推進を『生涯学習』の基本にすること」等を盛り込んだ要望書を提出し、二一日には和田典子氏等四名が参議院文教委員会を傍聴した。

またこの法案について八月二日文部省の生涯学習課係長の山口氏と婦人教育課係長の鈴木氏からヒヤリングをおこなった。山口氏からは「生涯学習についての定義はあえて規定しなかった」など国会で論議になった問題の説明があり、鈴木氏からは国の婦人教育事業

の説明があった。

★労働省婦人局長に男性が任命されることへの緊急申し入れ

婦人局創設以来、八名の婦人が就任してきた婦人局長に七月六日付で男性が任命されることについて、七月三日労働省官房長の若林之矩氏に面会「婦人の地位向上のためには婦人局長を」の要望書を手渡した。

★マスメディアへの申し入れ

教育、マスメディア委員会ではビデオ等の女性蔑視、人権侵害の映像、出版物に対する申し入れ内容について検討していたが、七月三日NHK、八月七日ビデオ協会、日本民間放送連盟、日本新聞協会に出向き話し合いを行った。NHK側からの答えは次の通り。
雇用の平等について「正社員総数の五・九％が女性社員であり、年々増員の予定である。今年度は女性局長が誕生した。」

番組構成の段階で女性を参加させているか「女性の意見を十分に取り入れていきたい。」さらにテレビ番組が人間に及ぼす影響は絶大なものであるから、特に女性蔑視の番組は絶対に排除して欲しい旨要望した。

アダルトビデオについては日本ビデオ協会

「すすめる会」は、教育・マスメディア委員会(座長・和田典子、副井上美代)に所属していますので、男女平等をすすめる観点から、教育・マスメディア界を洗い直し、今後の行動計画を検討中です。家庭科の男女共修をすすめる運動の実状や今後の目標について多数の方からご意見を頂くことを期待しています。また、いままで出おくれたいたマスメディアに対する行動も、ようやく動きはじめており、今後の運動の重点課題になってきていますので、その点についても多くの方々の発言を頂いて、有効なアクセスをすすめたいとおもっています。

◆パンフレットができます

連絡会では、8・9・10の三ヶ月をかけて会議にむけての報告書を作る作業に入っており、10月中には骨子をまとめて、当日までにパンフを完成させる予定です。

会議に参加できない方も、右のパンフだけはぜひお求め下さるようお願いいたします。婦人団体の動きを知る上でも、歴史的な記録としても、残しておくに足る文書だとも思います。ご希望の方は事務局まで代金三〇〇円に郵送料二五〇円をそえてお申込み下さい。参加される方は、会場でもお渡しできます。

から「アダルトビデオの審査機関として日本ビデオ倫理協会があり、ここで一ヶ月五〇〇作品位審査しているが、アダルトビデオのメーカーの数を正確につかむことは出来ないのが実態である。」との説明があった。新聞協会からは「各新聞社では婦人欄の見直しや新聞記者講座、新聞用語の懇談会で男女不平等用語のチェックを行っている。」との説明があった。

★婦人の政策決定参加特別活動について

八月一日総理府婦人問題担当室長になった堀内光子氏から国の審議会等における婦人の参加状況は三月三一日現在七・九％で過去最高の伸び率になったが「新国内計画」が定めた一〇％の目標には達していないと説明。

★オンブズマン制度及びクォートシステムについて

男女平等を推進していくうえでスウェーデンなどで効果をあげている「平等オンブズマン」制度について大槻勲子氏から、クォートシステム(割当て制度——女性の参加の最小限数のとり入れ)について松浦三知子氏から説明があり、女性の政策決定参加をすすめるために今後検討していこうと話合った。

第三十六回母親大会報告

十七分科会 男の子・女の子の
育て方——男女平等教育を——

東京 鶴田 道子

会場の千葉大学のキャンパスには、子供たちのひらかれた未来を願う母親が全国から集い、熱気に溢れた大会となりました。

当分科会は三十余名の参加者を得て、活発な討論がなされました。助言講師の足立区立花畑東小学校の丸岡玲子先生より問題提起がありました。

戦後生まれの現憲法により、男女は本質的に平等とされているが、現状を把握する必要がある。何故ならば、今日の日本経済の繁栄は、低賃金の女子労働の上に立つ男性主導の社会構造から成り立っているからです。企業戦士を支える為に、家庭・学校・社会で性別役割分担論に則った教育が為されてきました。社会的につくられた差別をなくすため私達はどのように子育てをしていったらよいのでしょうか。

以上の問題提起を受けて、参加者の自己紹介を兼ねて現状報告がありました。

●子育ての現状

私立学校教職員組合連合に結集する私立の幼・小・中・高・専修・専門学校教職員、父母の参加する教研集会です。(ここ数年二千五百名前後の参加者があります)

今年で21回目を迎えましたが、今年初めて家庭科分科会がもうけられました。

参加者は、共学校8校、女子校5校、男子校2校の15名で、男子校は2校とも共学校にかわるため(明治学院は91年度から、東京昭和第一学園は92年度から)家庭科を共修するので家庭科について学びたい、とのことでの参加でした。(男性1名)

共学校で、現在家庭科を共修しているのは5校でしたが、やっていない学校でも、2校が来年度から、1校は94年度から共修の予定ということで、共学校では共修の動きの高まりを感じることができました。

学校の状況を出し合いましたが、生徒急減期にむけての生き残り策として、全国的に多様化が進んでいることには、びっくりしました。(生活教養・自動車・衛生看護・国際・特進の学科やコースなど) 中には生徒が集まらないからと、来年度から家庭科の学科を廃止すると理事会から突然発表され、斗っているという報告もありました。(神奈川)

第一日目の午後から3日目の午前中までと

性差別を意識してなくそうと努力している方達から、「地域で性差別をなくすための勉強会をしている」、「差別なく子育てをして子供達にも伝わっている」等、身近なところから地道に性差別に取組んでいる報告がありました。一方で、子育てや学級担任をとおして特性があるのではないかと悩む者が数多く出されて、生物としての男女差と性差別を混同する考えの多いこともわかりました。

どのような場で男女差別を感じているかとの問いに、職場での賃金格差、女性は定年まで勤めたくとも職場環境がそれを許さない、出席簿や生徒会など学校での役割分担、家事分担の難しさなど、あらゆる場に男女差別のあることを認識しました。

●何故男女差別は起こるのか

教育の影響、マスコミの力も大きい、母親の育て方、「らしさ」は社会構造に起因するのでは、などさまざまな場で性差別はつくられているようです。

●男の子・女の子の育て方

人間であるという原点に立ち、個々の特徴を尊重したい、教師は無意識のうちに、男女差を助長するような指導をしているが改めよう(男の子には青系統、女子には赤系統の色紙を与えたり、男子の呼びつけは見逃すが、

討論の時間がたっぷりあり、学校の状況、子どもの状況、レポート2本をもとにしての実践報告、実践交流など、充分に話し合うことができ、大変有意義な研究会でした。

最後に参加者の感想文を紹介します。

「人間とは、生活が基本となるものだと感じている。家庭科とは、子ども達の生活はもとより「衣・食・住」をはじめ、いのち、生き方などもまじえた大きな分野だと再認識させられた。——略——H4年度より女子学生が加わる今、家庭科を中心に男女共学共修を考えたいと感じます。」

第25回 家庭科教育研究者連盟 夏季研究会のようす

(柏日体高校) 畑沢セイ子

家教連第二十五回夏季研究会が、七月三十日～八月一日まで、高知市で開催されました。今回は、養護学校家庭科教育研究会と合同でもたれました。

今次集会は、「新しい家庭科・何をどう教えるか」サブタイトルは「すすめよう男女平等——のテーマで、約三百名程の参加者が三日間真剣に研究を深めました。

一日目

女子のそれは咎める等)、母親が社会をしかりと見据え平等な社会になるように機会をとらえて輪を広げていく、それには先ず身近な家庭から役割分担を根気よく崩していこうと申し合われました。また、身体による性差はある、これと社会的性差を混同してはならないことも確認しました。

丸岡先生より、それぞれの家庭に解決できる手だてがあり、そこから始めましょう、性教育・家庭科教育をとおして、互の性への理解を深め、下からの力で行政を動かしていきたいというアピールがありました。

一朝一夕に社会変革はできないけれど、学校教育から、また毎日の子育ての中から、男女平等の社会は育っていきます。亀のような歩みでも、着実に進んでいきましょう、仲間と手を取り合って。

夏の各集会から

全私研家庭科分科会報告

(7月29～31日)

(大東学園) 桧原 順子

全国私学夏季研究会(全私研)は、全国

開会行事に続いて行われた大会記念講演は、「男女平等一二〇年のあゆみ」という演題で、松山大学の外崎光宏氏からありました。氏の永年にわたる自由民権を中心にした諸研究にうらづけられた話に、家庭科の男女共学運動をすすめるうえで勇気と希望を与えてくださいました。

引き続き開講された基礎講座は、
●新しい家庭科で何をどう教えるか ●情報化と生活の変貌 ●消費者教育 ●楽しくわかる住居学習 ●さをり織り ●さわち料理 ●実技講座「ショートパンツ」

以上、今回は七講座でしたが、毎年好評で数講座に参加したいという要望が強いです。夕食までの休憩時間に行われた養護学校の子どもやお母さん方による「さをり織り」のファッションショーは、参加者に感動を与えました。

二日目

小・中・高・養護の学校種別に分科会もたれました。

そこでは、子ども・家族・家庭・地域・学校の実態を明らかにし、男女平等を根底にした新しい家庭科教育の内容を明らかにし、子どもに生きる力をどうすればつけることができるのか、そのためには、どんな教材がよい

のか、等々、真剣に討論を深めました。

三日目

閉会式前に特別報告された「ビキニの海は忘れない——核実験被災船を追う高校生たちと共に——」の映画と製作者の高校生や先生の話は参加者に感動を与えました。それは、高校生が自主的に積極的に参加して研究すると予想外の力が発揮されるということや、今まで、口をつむんでいた被災者たちも、高校生の真摯な態度にうながされて、若者に伝えなくてはと話をしてくれるようになってはじめて映画ができあがったことを、高校生も、教師もほこらしげに話をしてくれました。

90年We夏季フォーラム・伊豆長岡

「今こそ新しい家庭科を」

(8月3～5日)

磯部 幸江

「出会いは歴史をつくる——アジア・子ども・人権——」というテーマで、三日間、多くの人々との出会いによって開かれました。松井やより、最首悟両氏のシンポジウム、木島知草さんの人形劇、「ペンポスタこども共和国」の映画会といろいろな催しがあり、テーマについて多方面からせまることができました。

家庭科に関しての分科会は、「今こそ、新しい家庭科を」というテーマを掲げ、次のような内容で熱心に話し合いがなされました。

- ◆中学校の「家庭生活」をどう扱うか。
- ◆高齢化社会を迎えるにあたって、北欧の社会福祉に何を学ぶのか。
- ◆家庭科におけるコンピュータの位置は。
- ◆進学校の女性差別・家庭科差別の問題。
- ◆職場・父母・地域の人々に理解と協力を求めるにはどのようにすればよいのか。
- ◆新しい家庭科を求めて、地域文化から教材を作るにはどのようにすればよいのか。

どの分科会も家庭科教師の参加が多く、それぞれが多岐の問題や悩みをかかえながらも各地で様々な実践や運動がなされている報告がありました。それらの情報を伝え合いながら、活動を広げ、ネットワークとして機能させていくこと。家庭科教師のがんばりと共に地域の人々とも手をつなぎ、共に家庭科を創り上げていくなど全体会でも多くの意見が出されました。

家庭科教師の一人としての私は、目の前の問題点や、何をどう教えるかという教材編成にのみ追われて、男女平等の視点や女性差別の問題など見逃している事はないだろうかと思われました。フォーラムは、教師や教師研究会で年に三回、春・夏・冬の学習会を持って来ました。今夏は第五六回ということですから一九九一年目になります。今回の学習会では昨年から「新学習指導要領をのりこえるために」をテーマに三日間の日程で開催されました。

初日は諸報告などの後、和田典子先生に「地球規模の男女平等と共学必修家庭科」と題して国際的男女平等の動きと今回の教育改革や生涯学習振興法に見る国内の動きなどについての講演をしていただきました。家庭科教師は今後どうしたらよいかを念頭に置いてのわかり易いお話で知識も深まり、勇気づけられました。

二日目の午前は共修家庭科の衣生活分野の研究ということで、現場のお二人の先生に「パンツ」と「子供の基平」の実技講習をしていただき、生徒の反応や要点を含めた具体的扱い等を学び合いました。午後は共修実現に向けての分散会で ◎現在共修をしている学校 ◎職業科と共修 ◎進学校と共修 ◎その他の学校に分かれ、活発な討論をしました。三日目は前日の分散会の報告後、家庭クラブについての話し合いが持たれました。こうした有意義な学習会是我々の先輩が築き上げて来たものであり、これからも続けて

でない人々との出会いによって、生き方を学ぶよい場であったと思っています。新しい家庭科を創るためにも、まず教師が変わらねばと強く感じた三日間でした。

鹿児島高教組・教育研究講座

に参加して

(都立農産高校) 高月 佳子

8月4日～8月5日、指宿で第13次研究講座がもたれました。主任手当を返上した教育環境整備資金を、この教研や生徒のかけこみ奨学金に当てていると聞き、とてもよく考えられた使い方だと思いました。

家庭科分科会には元気のよいベテランの方の他、若い方や非組の方等初めて参加の方もいらして発展の期待が感じられる集まりでした。94年から始められる男女必修家庭科にむけて、実際男女共学家庭科を四単位分やっている所の話しを聞きたいという要望でした。

四単位共学の「家庭一般」の内容全体を具体的に話しする中で、生徒の実態を何より重視して内容を考え、導入が興味・関心を喚起するだけでなく授業展開をスムーズに充実させるポイントとなることを実践的に報告しました。男子がいてもたじろがないためにも

ゆきたい財産です。これらの活動を基に本県では一九七三年から共学の家庭一般が五校で実施され、その後着実に数を増やしています。今年の調査では家庭一般の共学校は二十二校となり、選択科目では、食物を置く六十二校中四十五校が、被服を置く三十五校中六校が、保育を置く三十六校中十三校等が共学を実施しています。また来年から共学の家庭一般を予定している所が四校程あります。今後更に理論や知識を深めると同時に家庭科教師が互いに励まし合いながら他教科教師にも呼びかけて運動を進めて行きたいと思えます。今回の学習会でも今まで私達教文家庭科が実践を積み上げ自主編成してきた男女共修「家庭一般」四単位の実現を更に拡大していくことが申し合わせ事項として上げられました。

教科研大会に参加して

丸岡 玲子

第二九回教育科学研究会全国大会が八月十日から十二日まで東京・大東文化大学で開催された。十六の分科会と九の講座が設けられ、今回はじめて第六、労働・技術と教育分科会の中で、家庭科教育がとりあげられた。報告されたレポートは八つで次のもの

長野県教文家庭科学習会と

県下の現状

(八月六日～八日)

斉藤まさ子

長野県では高教組教文会議の家庭科教育研

- (一) 子どもにとって魅力ある電気の学習を考える 鈴木隆司(世田谷区立若林中学校)
- (二) 製作経験と技術的認識に関するアンケート調査 沼口博(大東文化大学)
- (三) 日本語ワードプロセッサ・教授システムについて 鈴木隆司
- (四) 技術・家庭科での「情報基礎」 野本勇(東京・麻布学園)
- (五) 親と子と教師で高校生の労働観をゆさぶる 斉藤武雄(都立杉並工業高校)
- (六) 高卒後の職業技術教育 原正敏(千葉大講師・他)
- (七) 好きなものを好きなだけ作って食べる―食生活の現状と問題点をさぐる― 畑沢セイ子(柏日体高校)
- (八) 秋田学習旅行―人と文化と労働と、そして自己との出会い― 土井康作(和光中学校)

分科会参加者は、主に技術、職業、家庭科関係の教師十五名で、報告されたレポートをもとに、その内容をくわしく知るための質問を中心に運営した。

特に家庭科のレポートは、高校の食物領域を男女共学で実践したものはじめて聞く人が大部分だったので、沢山の質問が出され、高校で男女が、自分たちの食生活の現状から

問題点を実感して認識を深め、自分や家庭の食生活に問題を発展させている様子を見な感じながら聞いていた。全体として、出されたレポートをもとに、子どもたちの現状をみつつめながら感性をゆさぶり、本当の子どもの姿をとりもどしていく実践とはどういうものか多くを学ぶことができた。

静岡県西部地区 家庭科研修会では

和田 典子

浜松市周辺地区の官制研から声がかかり、講師として参加しました。8・22。参加約50校で予想外の盛況にびっくり。共修のかべが厚い静岡ですから、共修のそも、論と当面の行動課題を提言したあと、現場からのレポートをうけました。一つは、浜名高校の選択「家庭一般」共修8年の経験と教育内容について。他は県高教組家庭科検討委員会でもめた共修パンフのコメントでした。

共修にむけて現場がようやく腰をあげようとしている静岡の状況がよく分りました。「会」のリーフ、家庭科は共修にならない？、も熱心によまれ、パンフ、スタート、や家教連の月刊誌、家庭科のとびら、日本書籍刊な

どもたちまち売り切れになりました。官制研究会は、共修の処女地といった感を深くして帰りました。

日教組関東ブロック 「教師の力量を高めるための 自主編成講座」に参加して

斉藤 弘子

八月二日から三日にかけて山梨の石和で表記研究会が開かれました。年度により、持たれる講座が異なりますが、今年も国語、算数・数学、技術・家庭の三教科でした。それ以前の家庭科の講座は88年に蓼科でもたれ、和田先生が助言者でした。

今回は助言者は神奈川大の村田先生で、一日目には村田先生から総論「改訂学習指導要領と自主編成」が提案されました。

技術・家庭の講座は、技術科と家庭科合併でもたれ、それについて村田先生はそれぞれ別の教科であるのでこのような講座の組み合わせ問題があると発言されましたが、私もちかあった論議ができるのかと会場に入った途端に不安に思いました。

総論のなかで家庭科構想の基本視点として「①生活者としての自立(身辺処理技能・生

活の自己管理技能)②生活についての諸科学と生活文化」の二点が示されました。私はこれらが家族制度の下で家庭生活として営まれているのであるから当然に、家庭科構想の基

男女平等教育に もっと人と予算を

中嶋 里美

夏号で駒野陽子さんが教育庁や教育事務所等に男女平等教育担当者を置くことが今最も重要なことと述べていました。男女平等教育は私たちの税金で行うことが一番いいと思います。不平等を許してきた国の政策を改めることです。

国会議員の方から文部省に働きかけて欲しいとすでに連絡を取りましたが、先日文部省に電話して教育現場ではさまざまな取組みがされている同和教育と婦人問題に関する今年度の予算をきいてみました。両方共生涯教育の予算も含まれていますが、同和教育の方は一二〇億四三〇〇万円、婦人関係予算は三六億二千万円でした。教師の研修、ビデオ、資料の作成、講演会等を通じて生徒たちに男女平等教育をする為には大いに予算や人を使うべきだと運動していきましょう。

本視点には家族制度なり家庭生活という枠組みなりにふれたものがあげられるものと思っっていましたので、二点だけというのは以外でしたので質問し意見を述べました。

総論についての討論は時間的にほとんど出ず、家族・家庭について触れてないことに「家庭科ではなく生活科と名称を変えてもいい」という立場から賛成だという意見が出されました。この問題は今後も論議となりそうです。

公立高校の 入学者選択における 男女差別を考える会より

浜松 武田 恭子

会の発足の経緯については、先号で述べましたが、その後の活動状況について報告致します。

二月下旬、三井マリ子都議 福地絵子弁護士

士を招いて「男女で築く未来のために―共に考えよう高校入試」というテーマでシンポジウムを開催しました。その後高校入試をきき、三月中旬「高校入試110番」を開設、ともにマスコミに広く取り上げていただきました。四月以降は、この春の高校入試選抜にかかわる状況、問題把握に努めるとともに、県の母親大会、女性研究者の会などで問題提起をし、会の活動をアピールしてきました。その中で「会の運動は輪切り選別の今の教育とどうかかわるのか」「一部進学校のエリートだけの問題ではないのか」という疑問が寄せられ、「Q&A集」を作成することにより、会員の共通認識を整理し、会としての見解を明らかにすることにしました。それも、ほぼ完成し、秋以降の活動に生かしていこうと考えています。署名は約四千名分集まり、県の研究協議会に向けては、近く提出の予定です。私たちは身近な切実な問題として楽しみにながら活動してきていますが、東京都や大阪府が最近示した男女定員枠撤廃の動きを注視しています。このことは、行政が男女平等を逆手にとって、あるべき男女共学の理念を見失わせるものだと感じています。全国的にこの問題について情報交換しながら学習を深め、運動を前進させていきたいと思っています。

「Q&A集」 一部300円

連絡先 浜松市中島町921 武田方

都立高

男女定員枠撤廃?!

— 検討委員会とその後 —

坂本ななえ

旧ナンバースクールの男女定員格差がやや改善されたこの春、突然の新聞発表があった。4月14日、各紙一斉に「都立高校男女別定員枠の撤廃」を報じたのである。実際には男女別定員検討委員会が合同定員制をうたった報告書を出した、ということなのだが、早々と「都教育庁決める」とまで書いた社もあり、しかも「都立高にも『平等の波』」といった大見出しがついているのは驚かされた。男女の枠なく同一の試験で合否を決めるのは一見平等のようだが、結果的には格差温存、差別の固定化となることは他県の状況より明らかだ。なのに報告書は、まず第一に、男女別定員は女子差別撤廃条約第1条の観点から「差別」に当る、としている。ご都合主義の条約の解釈。「都立高校の男女同数定員を実現する会」「行動する女子たちの会」がただちに開始した活動を報告したい。

◇

4月16日、教育庁次長迫田稯氏（男女別定員検討委員長）と会見。

4月19日、「東京都の男女平等教育を実現する連絡会」も加わり、記者会見、緊急声明を発表する。（二紙に記事が載る）

◇

5月11日、「共修をすすめる会」など計六団体の協力で「異議あり！ 男女枠撤廃」の集会を開く。教育庁からは迫田氏と高等学校教育課長加島俊男氏が出席。パネラーの樋口恵子氏は都婦人問題協議会メンバーの立場から、佐藤洋子氏は新聞記者として内外を取材した体験から、また弁護士岡田久枝氏は8年に東弁が勧告書を出した経緯などから、それぞれ枠撤廃の危険性を話してくれた。

会場討論で意見が集中したのは、検討委員メンバー構成についてである。17人中、女性はただ1人。これこそ男女枠を外せばどうなるかの証左ではないか。また、私学や旧ナンバースクールの校長など、同数定員に抵抗を示しそうな顔ぶれが目立つ。この点については「平等の観点からではなく、説得しなければならぬ人を選んだ」との説明があったが、いったい何のための委員会なのだろう。他にも問題点がいくつも指摘され、迫田氏が「区別は差別とは考えない。（？）報告書と

違うけれど？」男女共学が実質的に保障される状況なら、枠撤廃が望ましい」と述べて集会は終わった。

赤白同数のカーネーションの花束と共に、会場で迫田氏に渡された質問状には、6月末になって回答が来た。男女共学とは、各高等学校、各クラスにほぼ半数ずつの男女がいることではないか、との質問には「男女共学はもとより尊重されるべきではありませんが、その態様は、さまざまな条件により一様にはならないと考えております」とあるなど、先の見通しが決して明るく思えない返事であった。

◇

そして8月30日、新しい教育長、坂本光一氏との会見が実現した。定員格差は正への推移、枠撤廃が平等に逆行することを話し始めると、なんと先方から

「私も最初は、なぜ男女別々に募集するか、と思ったんですよ。大学にいたものですが、でも、担当者から、それは必ずしも正しくないと思われ、今日はみなさんからもっとくわしくその理由を聞きたいです」と言われたのである。もちろん私たちは短い時間をフルに使って「その理由」を説明したが、もしかして少し流れが変わったか？と今後に展望を見出した会見であった。

世話人会報告

△六月二三日▽

春号発行作業のあと話し合い。

△報告▽①母親しんぶん「会」の運動紹介記事を梶谷さん執筆、②生涯学習振興法の国会審議の状況について（傍聴の持田、和田）③全都教務主任会議の蛭田氏の発言（15ページ参照）（坂本）④都立高校男女同数定員を求める集会（11ページ参照）（坂本）

△話し合ったこと▽①香川世話人より中学履修領域を8にしては？に対する回答は「現行のまま」②県教委、教組婦人部53組織あての会報送付（無料）は90春号以降とりやめる、③福岡区参院補選の三重野新議員への働きかけ、④世話人の増員対策、乾春美議員へのアクセス、⑤冬号の原稿は11月中に入稿、⑥男子校むけパンフの企画案と発行日程、⑦夏の集会原稿、当面の行動日程の打ち合せ。

（和田典子）

△八月六日▽

一、麻布高校、神奈川大附属高校訪問の報告及び次回予定として川崎市立工業高校があげられた。

一、男子校向けパンフレットは販売用ではない

く贈呈用として薄い冊子を作り、質問、答えの方の原案は持田、芦谷さんが作る。完成予定一九九一年三月。

一、男子校での家庭科取組みの参考になるような集会はパンフ完成後とし、予定としては来年四月の総会を兼ねて行う。

一、都立高では単独選択や単位制導入でカリキュラムの組み方が大きな問題となる。家庭科四単位が定着するよう現場で努力して欲しい。（中嶋里美）

△九月一日▽

◆民間女性会議へ向けて。「教育・マスメディア委員会」の報告について検討。当日の担当などについては、その日に近くなって決める。

◆母親大会について。首都圏の世話人があまり参加できないがこれでいいのか、という疑問が出たが、やむを得ないという結論。今後も引き続き榎本が担当する。

◆男子校向け資料について。大まかな内容案を検討。アンケート回答校、四月の総会出席者に送付、配布する。

◆男子校訪問について。川崎市立工業高校と埼玉県立浦和高校に交渉する。

◆会報冬号、90年をふり返る会のスケジュールを決定。（榎本稲子）

平成三年度文部省概算要求から

- 技術・家庭の新領域「情報基礎」を円滑にスタートさせるために五億円程度
- 円滑な生活科の実施を図るための「生活科実施推進事業」に二三〇〇万円。
- 共修のため：0？「内外教育」誌より。

△十月六日▽

◆報告し合ったこと

①浦和高校訪問 ②都高校の要請行動によって家庭科共修についての都の方針——「生活一般」は普通高では必ず四単位にするなどがわかった。③母親大会実行委11年の大会参加者は去年より一万人減、特に20代が少かった。来年の大会は7月27・28日、大阪と京都で。④都高教主催の研修会で、共修について初歩的な疑問が次々に出された。

①、②、④の詳細は冬号に

◆決定したこと

①民間女性会議について、連絡会からの要請（団体としてプログラム講入、一万円の負担金）に応じる。会議のちらしを配付する。

②会報冬号の内容、担当。

◆討議したこと

男子校向け資料の体裁、内容。（梶谷典子）

男子校訪問記

麻布学園

(七月九日)

石川 由紀

麻布学園は歴史と学力と自由闊達の校風で受験生とその親達から名門と呼ばれ、昨今の私学ブームの中で最高峰視されている男子校である。男らしさが信条と思われる同校で、家庭科の導入が検討されているという話を聞き、私は嬉しくなっていた。歴史がずっしりと感じられる部屋で世話人の中嶋・持田・本橋・和田の五人で学園側の人員が揃うのを待った。教務関係に校長も加えて五名の方が応対してくださり、二時間に及ぶ面談となった。

同校の現段階は「検討中」そのものであるという。まず、なぜ家庭科を導入するかどうかの検討に入ったかという点、①文部省からカリキュラムの変更を云ってきたこと。②同校としても21世紀に向けて中・長期計画を立てているところであること。そして、家庭科

を導入するかどうかで検討会議を開いているのではなく、あくまでも②の中での話であり、高校にも技術を、という姿勢の中で家庭科を考えていくというものである、との説明であった。そして、今、各教科毎にこの問題を話し合ってもらって報告が出揃ったところであるという。

家庭科必修化に関する各教科の報告書を見せていただいたが、一番多かったのが、必然性が理解できない。次いで、文部省との関係で設けなければならぬのであれば単位の読み替えしかない。どこまで文部省が本気なのかわからないのだから先行してやらなくともいいのでは。このように否定的なものがほとんどであるが、中には次のような注目すべき報告もあった。「家庭科導入是非の議論をすべき」「技術科と家庭科は全く違うものであるから区別し議論すべき」「最初から、家庭科を外の科目で置き換える立場で考えるべきでない」「家庭科の内容検討については、裁縫・料理などの技術的部分だけを考えるのではなく消費者問題などの講義的部分を含めたかたちで考えるべき」等。

会としては、技術科と家庭科は別のものであるがいわば車の両輪のようなもの、生活が大事にする教育は世界的な流れであること、

性の問題などを取り上げると相手を考える教育ができるし、総合的な力がつくこと等、家庭科教育の必要性、重要性を説き、会発行の冊子やパンフレットを渡した。

同校は、有名進学校にしてはめずらしく、先の「ゆとり教育」のときに中学校の二、三年次に週二時間の技術科を設け、受験生の母親達の間で賛否の話題になったが、今回の家庭科問題は中・高一貫教育の男子校で、文部省の今回のカリキュラム変更の方針を受ける形で技術科の高校での実施が話の発端であることは間違いなさそうに思った。しかしながら、このような考え方は同校特有のものではないように思われる。なぜならば、家庭一般の支持がアンケートでも極めて低いことと、文部省が「技術」系を高校に持ち込むために家庭科の拡大を図ったとしか思えないような教科構成をしたことでもうかがえる。

進学有名校とは云え、生徒減による私学冬の時代を前に、設備投資を含む学校経営戦略の中、父母の要望と学園の理念のせめぎ合いがあり、特色作りがすすめられていくのであるが、願わくば「人作り」を特色に、グローバルな視点を育てる教育の一環として家庭科を導入し、男女共学の学園に脱皮して欲しいと思うのは、私ひとりだろうか。

神奈川大学

附属中・高等学校を訪ねて

―全面共学に向けて準備進行中―

持田 ナミ

七月十六日、和田、中嶋、持田で表記の学校を訪問し、校長・教科担当の先生から共学についてお話を聞いてきました。

学校は横浜線中山駅よりタクシーで五分位の丘の上であり、広いキャンパスに近代建築のゆったりした学校でした。

校長室に案内され、それぞれの自己紹介の後、和田さんから、お訪ねした礼と訪問の目的を述べ、「会」の紹介や運動の内容、男子校向けのアンケート結果や「共修」実施に対しての文部省の姿勢などを話しました。

校長の大澤先生からは、六年前に男子の進学校として新設され、三年前から女子を受入れ、中・高一貫教育の大学附属学校である。技術・家庭科では、技術、調理、被服、コンピュータのそれぞれの部屋と和室があり、設備も整っている。女子の受入れと同時に共学にし、昨年从中・高一貫教育のカリキュラム作りの作業を始めた。教科担当教師は、技術科二名、家庭科一名なので、家庭科の増員を考えている。授業内容はその教科にまかせて

いる。というような内容のお話がありました。

家庭科を理解され、大変意欲的な校長さんと懇談しているうちに、授業を済まされた教科担当の三名の先生方が集まってこられました。週一回の教科打合せの時間を割愛されてこられたようでした。

提示された資料を中心に話し合いを行いました。資料の中の中・高一貫教育のカリキュラムの内容の概略は次の通りです。

- 中一―木材加工31・食物20・家庭生活15
- 中二―機械35・被服35
- 中三―情報基礎35・電気35
- 高一―家庭情報処理35・家族と家庭生活20・住生活の設計と住居の管理15
- 高二―食生活の設計と調理26・衣生活と被服製作30・乳幼児の保育と親の役割14
- 高三―被服・食物・保育・家庭情報処理を各70を同時開講して選択させる

以上の計画に対して次のような会話もありました(訪―訪問者 技―技術科教師、家―家庭科教師 長―学校の略記です。)

訪「カリキュラムを作られる過程で、どんな問題があったか聞かせてください。時間の

取り合いで困っている学校が多いようです」

技「毎週教科主任会をやって、すり合わせてきました。校長も副校長も賛成でした。あまり問題はありませんでした。全教科34単位でやれるようになっています」

技「教科内では『家庭一般』と『生活技術』の内容について話し合いましたが、技術科の設備や教員数を考えて『生活技術』を選びました」

家「内容としては『家庭一般』をやりたいと思っています」

訪「中一で『家庭生活』は無理ではないかと思うがどうでしょう」

訪「中三で家庭領域が跡切れるのは問題ですね。家族、家庭はぜひ中三でやりたいです」
長「これはあくまで案ですから更に検討を」
予定された一時間が瞬時に過ぎてしまいました。この後施設々備などを見学させてもらい辞去しました。

男子校での家庭科履修をすすめるため、世人は更に訪問を続ける予定です。会員の皆さんも、それぞれの地域の男子校はどうしているか調べてくださいませんか。報告をお待ちしています。(編集部)

★★★★★ 男女共修家庭科

東京都では★★★★★

芦谷 薫

	「体育」	「家庭一般」
男子	11単位	0単位(選択2)
女子	7単位	4単位



	「体育」	「家庭一般」
男子	9単位	* 4単位
女子	9単位	4単位

〔運用〕①すべての生徒に履修させる教科・

科目の総履修単位数が男女で異なること
(例えば男子の「家庭一般」を2単位とすると)については原則として認められない。

※選択なら(全ての男子でない)男子4以下も現行で可である。

の中間報告は興味深かった。一部紹介。

◎回答一八六件中、新教育課程にむけた検討委員会が設置された学校45校。その委員構成に家庭科教員が入っているのは38校

◎家庭科教員の希望は

- 「家庭一般」 4単位共学101 別学17
- 「生活技術」 4単位共学1 別学0
- 「生活一般」 4単位共学15 別学0
- 「生活一般」 2単位共学6 別学1

又高橋ヨシ子指導主事からは、①「生活一般」の附則の適用について、後半2単位を男子「体育」、女子「生活一般」と性によって分けることはできない。都は4単位原則である。又2単位分を生徒によって「体育」「生活一般」をとるなどということは考えられない。②施設、設備に関しては教育庁の委員会で4単位をめざして検討中。③定員に関しては、別枠で家庭科専任配置をとりたい要望は、国の定数法との関係がネック。この点については高校長協会家庭部でも取り組んでいるとの話があった。

フロアーから「現在の定数枠で決めないで、都は4単位男女共修を決めたのなら、4単位

をつらぬく方向で、実施をするにあたり指導部は何を為さねばならないのか、そこをしっかりとやって欲しい」とパワーフルな叱咤激励的要望(?)や、「私立の男子校明治学院では、男女共修の家庭科を実現するために、全教科から2単位を放出し、その中から4単位を家庭科にとり、残りを生徒や地域のためにどんな教科枠にすればよいか検討してカリキュラムを決めた」という実例の紹介があった。

(3)

教育庁へ三井議員を通して文書質問をし、9月初めに回答があった。回答は、今まで議会で青木議員らによる質問に答えてきたものよりぐーんと後退。

●「平成元年度十月時点において家庭科教員の必要数を二百五十人前後と試算していたが、生徒の減少傾向等を考慮し、見込人数については改めて、精査しなければならぬと考えている」(尚専任教員として確保するか否かについての質問には明言をさけています)

●「ただしここでいう『当分の間、特別の事情がある場合』とは施設・設備や人的措置などの条件が整わない場合に限られている。

(1) 東京都教育庁指導部高等学校指導課は、さる6月に「現行高等学校学習指導要領に関する特例(移行措置)の運用要綱」を出し、6月末に各地区ごとの教務研究協議会で配布説明をした。要綱中「家庭一般」の男子履修について上のように示している。

(2)

東京都高等学校家庭科教育研究会は7月6日に総会を開き、多くの家庭科教員の参加があった。研究発表や討議的は「共修家庭科の実施をどのように」であった。中でも今春実施した家庭科教員に対するアンケート結果

(4)

都高教では、執行部は「男女共学家庭科プロジェクトチーム」を設け、アンケート実施、討議資料作成、教務担当・カリキュラム検討委員・校内委員対象の男女共学家庭科を考える学習会(9/14)家庭科教員対象同学習会(10/5)を持ち、この問題に取り組んでいる。

現在各高校でカリキュラム検討に入りつつある。都の場合、入試方式の変更、生徒急減期、学校五日制への動き、単位制導入など、必修科目の標準単位数の増加という点だけではない要素も加わって、複雑な様相を見せているかのようである。今まで以上に差別撤廃条約の精神を基盤に取り組むことが、共修家庭科実現にむけて大事な時であると強く思う。

都立高

教務研究協議会に

出席して

坂本ななえ

6月22日、都立高校の教務主任を対象に、教務研究協議会という研修会が学区ごとに催された。主催は教育庁高等学校教育指導課。

私は代理で出席したが、この日のテーマは学習指導要領移行措置の運用についてであった。

参加者から出た質問は、いかにして男子履修を実現していくか、ではなく、「共修共修と云うが、それだけの数の家庭科教員が確保できるのですか」というもの。本当に共修などやれるのか、といった否定的なニュアンスだったと思う。会場には質問を聞いてうなずく人もいた。

それに対して指導主事の回答は明快だった。「家庭科教員は現行二六〇人、平成六年には約倍が必要になりますが、都は「男女とも四単位」を前提に増やす計画でいます。もちろん他県も同様ですので、供給側の問題は考えなくてはいけません。『男女で学ぶ家庭科』は、今回の学習指導要領改訂の言わば目玉なのですから。」

六学区の担当は蛭田政弘主任指導主事。これはセオリー通りの答えかもしれないが、活字では伝えにくいキツパリと確信に満ちた言いかたは、とても説得力のあるものだった。教務主任は各校の教育課程編成上、カナメとなる人が多い。その前で共修が、こんなに肯定的に語られることの意義や影響はかなり大きいものでは、と感じられた。

国会レポート

石川 由紀

国会女性議員を訪問

5月11日、粕谷照美議員に面会、同議員の紹介で森暢子議員、その又ご紹介で乾晴美議員と、荻谷世話人と二人で参院議員会館の中を、資料を持って回った。その結果、5月30日、森議員の文教委員会での質問書作りのレクチャーに石川が参加。その日は粕谷、乾両議員の秘書氏とも会って話をした。そして、会員の湯川氏の紹介で衆院の沢藤礼次郎議員の事務所を訪問、衆院での質問をお願いした。

9月6日、乾議員と面会、会の念願である、四国に会員を、世話人を、を陳情した。乾議員は「四国は保守の土地柄じゃからねえ、できなかったのかもしれないが、そんなことは困るから、四国の他の議員さんにもはかっ

て、四国足並を揃えて働きかけてみますよ」と力強いお言葉をいただいた。

このような運動の進展も女性議員が増えたことの結果の一つだろう。会員の皆さんも身近かな議員さんに、特に、同じ県出身の方に働きかけてみませんか。

参院文教委員会を傍聴

(六月一日)

衆院文教委が男性ばかりなのに比べ、参院の方は女性が20人中7名という頼もしさ。この日の質問者は女性4人、男性3人。この中で、森暢子議員が家庭科関連の質問をなさるというので傍聴に行った。

今回の委員会では予算に関する質問ということで、家庭科問題についてもその点からの質問であった。しかしながら家庭科に関する予算はたったの一件、家庭科新科目実技指導講座だけである。

森議員は家庭科が男女必修になった経緯、背景から問い挙げ、どこまで進捗したかを質問。これに対して、政府委員側は差別撤廃条約のことや男女平等教育の大切さなど例の如

く答え、進捗状況については施設設備の現状を調査中であり、教師の問題については計画的な研修を実施中であると答弁した。これに対して森議員は「研修中であるというが、元年度が全国で三会場、二年度が増えて四会場になったというが、このようなことで、どれぐらいの人数の研修がすすむのか。また、家庭科をどうして男も女も学ばねばいけないかを広げるためには、余りにも貧弱ではないか。コンピューターの方の指導との差が大きすぎる」と応酬。これに対しては「三会場で二二〇人、四会場で一六〇人。最終的には、全国の家庭科教師一万人中、十分の一の千人を文部省の中央講習会で受け持ち、残りは各都道府県でその先生達を中心として指導講座を展開していただき、全面实施までにはほぼ完遂できるというふうに考えている」と答弁。森議員は、情報化社会なのだから、ビデオを活用するとか他の方法も考えてみればと提案、文相の家庭科観をただして質問を終った。

家庭科に関する質問は差別撤廃条約から入っていかないと、男の単身赴任問題が出て、家事ができないと不便位の答弁になってしまふ。男女平等、性別による差別性を見失った家庭科論議にならないよう、今後も問い続けていって欲しい。